

目 次

第 1 編 総則

第 1 章 総 則

第 1 節	計画の目的	1
第 2 節	計画の性格	1
第 3 節	実施責任と防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	4
第 4 節	男鹿市の概況と一般災害	10
第 5 節	災害記録	14
第 6 節	防災対策の推進計画	15

第 2 編 一般災害対策

第 1 章 災害予防計画

第 1 節	防災知識の普及計画	17
第 2 節	自主防災組織等の育成計画	25
第 3 節	防災訓練計画	28
第 4 節	企業防災促進計画	32
第 5 節	災害情報の収集、伝達計画	35
第 6 節	通信施設災害予防計画	38
第 7 節	水害予防計画	42
第 8 節	海岸保全、港湾、漁港施設災害予防計画	48
第 9 節	火災予防計画	50
第 10 節	危険物施設等災害予防計画	54
第 11 節	建築物等災害予防計画	59
第 12 節	土砂災害予防計画	61
第 13 節	公共施設災害予防計画	69
第 14 節	風害予防計画	75
第 15 節	雪害予防計画	77
第 16 節	農林業災害予防計画	85
第 17 節	流出油等災害予防計画	91
第 18 節	文化財災害予防計画	93
第 19 節	特殊災害予防計画	95
第 20 節	廃棄物処理計画	97
第 21 節	避難計画	99
第 22 節	医療計画	110
第 23 節	要配慮者の安全確保に関する計画	113
第 24 節	ボランティア活動との調整計画	122
第 25 節	広域応援体制の整備計画	125
第 26 節	食料、飲料水及び生活物資の確保	129
第 27 節	防災拠点整備計画	132

第28節	緊急輸送の環境整備計画	136
第29節	放射線災害予防計画	138

第2章 災害応急対策計画

第1節	活動体制計画	140
第2節	動員計画	152
第3節	相互応援協力計画	156
第4節	自衛隊の災害派遣要請計画	160
第5節	気象予報・警報等伝達計画	164
第6節	災害情報の収集、伝達計画	167
第7節	孤立地区対策計画	174
第8節	通信運用計画	177
第9節	広報計画	183
第10節	避難対策活動	187
第11節	消防・救急救助活動計画	204
第12節	消防防災ヘリコプターの活用計画	209
第13節	水防活動計画	213
第14節	災害警備活動計画	215
第15節	緊急輸送計画	217
第16節	給食・給水計画	225
第17節	生活必需物資の供給計画	229
第18節	医療救護計画	232
第19節	災害ボランティアの受入計画	236
第20節	公共施設等の応急復旧計画	239
第21節	危険物施設等応急対策計画	244
第22節	危険物等運搬車両事故対策計画	249
第23節	防疫、保健衛生計画	251
第24節	障害物除去、廃棄物処理計画	254
第25節	動物の管理計画	259
第26節	遺体の捜索、処理、埋火葬計画	260
第27節	文教対策計画	264
第28節	住宅施設設備の応急対策計画	267
第29節	海上及び在港船舶災害応急対策計画	271
第30節	流出油等の防除対策計画	278
第31節	航空機事故応急対策計画	282
第32節	災害救助法の適用計画	285

第3編 震災対策

第1章 総 則

第1節	地震防災の基本方針	1
第2節	計画の目的と性格	1
第3節	男鹿市の被害地震災害と活断層	3
第4節	地震被害想定調査	9
第5節	地震観測体制	20
第6節	地震に関する知識	24

第2章 災害予防計画

第1節	計画的な地震防災対策の推進	31
第2節	災害情報の収集、伝達計画	33
第3節	火災予防計画	37
第4節	建築物等災害予防計画	40
第5節	公共施設災害予防計画	44
第6節	農業災害予防計画	51
第7節	積雪期の地震災害予防計画	52
第8節	災害対策拠点の指定及び整備に関する計画	54
第9節	災害時の生活関連物資等の備蓄計画	56
第10節	緊急輸送のネットワークに関する計画	58
第11節	行政機能の維持・確保計画	61

第3章 災害応急対策計画

第1節	地震活動体制計画	62
第2節	動員計画	66
第3節	地震情報の伝達計画	70
第4節	災害情報の収集、伝達計画	75
第5節	ライフライン施設応急復旧計画	80
第6節	被災建築物等の応急危険度判定及び応急仮設住宅等の建設	85
第7節	二次災害・複合災害防止対策	89

第4編 津波災害対策

第1章	総 則	
第1節	津波防災の基本方針	1
第2節	計画の目的と性格	1
第3節	男鹿市の津波災害	3
第4節	県独自津波浸水想定	6
第5節	法に基づく津波浸水想定	12
第6節	津波観測体制	18
第7節	津波に関する知識	21
第2章	災害予防計画	
第1節	計画的な地震防災対策の推進	23
第2節	津波監視体制、伝達体制の整備	24
第3節	避難体制整備計画	28
第4節	防災知識等普及計画	33
第5節	津波防ぎょ施設等の整備	39
第6節	災害対策拠点の指定及び整備に関する計画	44
第3章	災害応急対策計画	
第1節	情報伝達計画	46
第2節	津波防災活動体制	57
第3節	動員計画	61
第4節	避難活動	65
第5節	廃棄物処理活動	67
第6節	農林水産業の応急対策	68
第7節	二次災害・複合災害防止対策	70

第5編 災害復旧・復興

第1章	災害復旧・復興計画	
第1節	公共施設等の災害復旧計画	1
第2節	財政負担に関する計画	5
第3節	産業の振興等経済復興支援計画	6
第4節	被災者の生活支援計画	8
第5節	救援物資、義援金の受入及び配分に関する計画	13
第6節	激甚災害の指定に関する計画	14

第6編 資料編

資料編の番号は、本編の各編 章―節―番号を示す。

第 1 編 総則

1 章―3 節―1	男鹿市防災会議条例……………	1
1 章―3 節―2	男鹿市防災会議委員……………	3
1 章―5 節―1	災害記録……………	4

第 2 編 一般災害対策

第1章 災害予防計画

1 章―2 節―1	自主防災組織編成表……………	14
1 章―7 節―1	災害危険区域一覧表……………	18
1 章―7 節―2	重要水防区域一覧表……………	22
1 章―7 節―3	水害危険区域一覧表……………	23
1 章―7 節―4	ため池施設一覧表……………	24
1 章―9 節―1	秋田県林野火災空中消火運営実施要領……………	26
1 章―12 節―1	地すべり災害危険箇所一覧表……………	31
1 章―12 節―2	急傾斜地崩壊危険箇所一覧表……………	32
1 章―12 節―3	土石流危険渓流一覧表……………	37
1 章―12 節―4	砂防指定地一覧表……………	41
1 章―12 節―5	山地災害危険地区一覧表……………	42
1 章―12 節―6	土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定状況……………	47
1 章―12 節―7	土砂災害警戒避難体制整備の参考例……………	63
1 章―12 節―8	山地危険区域一覧表……………	67
1 章―13 節―1	都市ガス供給状況……………	68
1 章―15 節―1	男鹿市冬期道路除雪実施計画……………	69
1 章―15 節―2	除雪借上車内訳……………	71
1 章―15 節―3	市が保有する建設機械一覧……………	71
1 章―15 節―4	男鹿市豪雪対策本部設置要綱……………	72
1 章―15 節―5	男鹿市除雪対策本部編成表……………	73
1 章―16 節―1	農用地等湛水予防箇所……………	73
1 章―18 節―1	指定文化財一覧表……………	74
1 章―19 節―1	石油コンビナート等特別防災区域……………	78
1 章―23 節―1	土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設一覧表……………	78
1 章―24 節―1	秋田県災害ボランティア活動指針……………	79
1 章―25 節―1	相互応援協定一覧表……………	83
1-25-1.1	船舶火災の消火に関する海上保安部と 男鹿市消防本部との業務協定……………	85
1-25-1.2	船舶からの流出油事故対策に関する覚書……………	88
1-25-1.3	消防相互応援協定……………	89
1-25-1.4	大規模災害時の北海道・東北8道府県相互応援に関する協定……………	91
1-25-1.5	秋田県消防防災ヘリコプター応援協定……………	93
1-25-1.6	災害時における男鹿市、 男鹿清掃興業株式会社との協力に関する覚書……………	96
1-25-1.7	災害時における相互援助に関する協定書（秋田県市長会）……………	97

1-25-1.8	災害時の応急対策活動協力に関する協定書 (社団法人男鹿市建設業協会)	101
1-25-1.9	災害時における物資の供給協力等に関する協定書 (株天野金物)	104
1-25-1.10	災害時における物資の供給協力等に関する協定書 (株伊徳) ..	108
1-25-1.11	災害時における物資の供給協力等に関する協定書 (マックスバリュ東北株)	112
1-25-1.12	災害時における石油類燃料の供給に関する協定書 (秋田県石油商業組合)	116
1-25-1.13	災害時の協力に関する協定書 (東北電力株)	118
1-25-1.14	災害復旧時の協力に関する協定書 (東日本電信電話株)	120
1-25-1.15	秋田県広域消防相互応援協定	122
1-25-1.15	秋田県広域消防相互応援協定に基づく覚書	125
1-25-1.16	災害時における応急対策活動に関する協定書 (秋田電気工事協同組合)	127
1-25-1.17	災害時の情報交換に関する協定書 (国土交通省)	129
1-25-1.18	災害時における放送に関する協定書 (株秋田放送)	130
1-25-1.19	災害時における相互協力に関する協定書 (男鹿警察署)	131
1-25-1.20	災害時における秋田県及び市町村相互の応援に関する協定書 ..	133
1-25-1.21	津波警報発令時における緊急避難場所としての 使用に関する協定書 (男鹿市商工会)	137
1-25-1.22	津波警報発令時における緊急避難場所としての 使用に関する協定書 (株清水組)	139
1-25-1.23	男鹿市と秋田中央郵便局及び男鹿市内郵便局との 災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動の 相互協力関係に関する協定書	141
1-25-1.24	NTT男鹿ビルの津波避難施設の使用に関する協定書 (東日本電信電話株)	144
1-25-1.25	緊急時解放備蓄水に関する覚書(みちのくキャンティーン株)	147
1-25-1.26	男鹿市における災害協力に関する協定書(株秋田銀行)	149
1-25-1.27	男鹿市における災害協力に関する協定書(株北都銀行)	151
1-25-1.28	災害時における緊急物資輸送及び緊急物資拠点の運営等に 関する協定書(ヤマト運輸株)	153
1-25-1.29	災害時における液化石油ガス及び応急対策用資機材の調達に 関する協定書(秋田県L P ガス協会)	155
1-25-1.30	災害時における男鹿市、秋田市民消費生活協同組合との 協力に関する覚書 (秋田市民消費生活協同組合)	157
1-25-1.31	災害時等の自治体支援に関する覚書 (国土交通省)	159
1-25-1.32	災害時における支援協力に関する協定書 (秋田県行政書士会)	161
1-25-1.33	災害時の飲料供給等に関する覚書 (サントリービバレッジサービス株) ..	163
1-25-1.34	災害時における生活必需物資等の供給に 関する協定書 (大塚製薬株)	165
1-25-1.35	災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動の相互 協力及び道路損傷等発見時の対応に関する協定書 (秋田中央郵便局・男鹿市内郵便局)	168
1-25-1.36	災害に係る情報発信等に関する協定	172
1-25-1.37	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定 (秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合)	174
1-25-1.38	災害時における物資供給に関する協定 (コメリ災害対策センター)	177
1 章－26節－ 1	災害備蓄物資表	179

第2章 災害応急対策計画

2章-1節-1	男鹿市災害対策本部条例	182
2章-3節-1	応援職員派遣要請に関する様式	183
2章-4節-1	自衛隊の災害派遣時に実施する救援活動	184
2章-4節-2	自衛隊の災害派遣に係る様式	185
2章-5節-1	気象予警報等の発表基準	188
2章-5節-2	気象予警報及び災害情報伝達系統図	192
2章-6節-1	災害時通報指示（命令）伝達系統図	193
2章-6節-2	災害に関する信号	194
2章-6節-3	特殊災害連絡系統図	195
2章-6節-4	被害の認定基準	196
2章-6節-5	被害報告の様式	200
2章-8節-1	男鹿市防災行政無線通信施設管理運用規則	207
2章-8節-2	男鹿市防災行政無線施設一覧表	218
2章-8節-3	アマチュア無線クラブ一覧表	220
2章-9節-1	災害に関する緊急連絡の取扱いについて	221
2章-10節-1	土砂災害・水害・津波災害発生時における 避難情報発令基準	224
2章-10節-2	警戒避難の伝達方法及び連絡方法	225
2章-10節-3	指定避難所施設一覧表	226
2章-10節-4	指定緊急避難場所一覧表	227
2章-10節-5	津波時指定緊急避難場所一覧表	230
2章-10節-6	避難に関する様式	233
2章-11節-1	消防車両配置状況	236
2章-11節-2	消防特殊機器材配置状況	237
2章-11節-3	消防団組織編成表	239
2章-11節-4	災害防御隊編成表	240
2章-12節-1	ヘリポート指定箇所	241
2章-12節-2	秋田県消防防災航空隊出動要請書様式	242
2章-15節-1	市有車両一覧	244
2章-15節-2	民間車両調達先一覧表	244
2章-15節-3	燃料販売業者一覧	245
2章-16節-1	食品調達先一覧表	247
2章-16節-2	水産物貯蔵施設及び貯蔵能力	247
2章-16節-3	水道施設一覧表	248
2章-17節-1	生活必需物資の販売業者一覧表	249
2章-18節-1	医療救護活動体制図（秋田県）	250
2章-18節-2	救急告示医療機関一覧	251
2章-18節-3	医療機関一覧	251
2章-18節-4	救急自動車及び救急隊員の設置状況	252
2章-18節-5	医薬品・衛生材料及び防疫薬品の調達業者一覧	252
2章-23節-1	一般廃棄物処理状況（し尿・ごみ）	253
2章-23節-2	清掃運搬車の保有状況（し尿・ごみ）	254
2章-26節-1	遺体の捜索、処理、埋火葬に関する様式	255
2章-32節-1	災害救助法による救助の程度、方法及び期間早見表	256
2章-32節-2	管理、使用、保管命令及び収用	260
2章-32節-3	市の公用負担	261
2章-32節-4	公用令書	263

第 5 編 災害復旧・復興

第 1 章 災害復旧・復興計画

1 章－4 節－1	被災者生活再建支援制度……………	266
1 章－4 節－2	税の減免等……………	267
1 章－4 節－3	罹災証明書……………	270
1 章－4 節－4	男鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例……………	271
1 章－4 節－5	災害援護資金等の貸付……………	271
1 章－4 節－6	男鹿市災害危険住宅移転推進資金貸付規程……………	273
1 章－4 節－7	災害危険住宅の移転助成制度……………	276
1 章－6 節－1	激甚災害指定基準……………	279
1 章－6 節－2	局地激甚災害指定基準……………	282

別添図面

避難場所・災害危険箇所位置図……………	284
---------------------	-----